

## 論文審査の結果の要旨

氏名 神山英紀

本論文は、近年の福祉制度研究における議論の一つの焦点をなくしている「福祉ミックス（福祉多元主義）」の主張を、社会計画論の観点から新しく理論化するとともに、独自のモデルを数理的に構成して、最適福祉ミックスの存在条件を明らかにし、そのための望ましい政策を探求したものである。

本論文は、序章を含めて全6章からなっており、序章ではまず、社会計画論の理論的検討を行い、意志決定主体の多元性を踏まえて、脱計画化を含む広義の計画の概念を提示し、統制的計画とは区別される誘導的計画のもつ意義を論じている。続いて第1章と第2章では、戦後日本の福祉制度の中核をなしてきた措置制度と、近年設立された介護保険制度とを対比的に論じ、前者の公私一体の福祉提供体制が統制的計画であるのに対して、後者は国家的責任を曖昧にした無秩序化の危険をはらみながらも、多元的主体からなる多元的福祉制度の方向へ一步進めたものと肯定的に評論している。第3章は、福祉の社会計画における合理性の理念を検討して、多元的社会における福祉にとっては、社会的に合意された必要な福祉サービスの社会的な供給の一定水準の確保を前提としたうえで、そのための社会的負担あるいは国民的負担の最小化という最適化の基準が適用できると論じている。第4章は、その最適化のための条件整備型国家の概念を提示するとともに、多元的な福祉サービス供給主体によって最適化がもたらされるための条件を数学的に定式化している。最後に第5章では、具体的に介護保険制度のもとでの介護サービス提供に関して、民間企業とNPOとの最適福祉ミックスを数学モデルによって考察し、望ましい税制と補助金の政策的配分を議論している。

本論文は、社会計画論を再構築しながら、現実の社会福祉制度を理論的に明確な形で整理した上で、多元的福祉計画の理念を条件整備型国家の概念によって明らかにするとともに、数理モデルを独自に構築して解析することによって、具体的な問題状況への政策的インプリケーションを鮮やかに導きだしており、論述において展開を急ぐあまりやや丁寧さの欠けるところも見かけられるものの、実践的にも理論的にも今日の福祉社会学にきわめて有意義な貢献を行った独創的な論文として高く評価できる。

よって、本審査委員会は、本論文が博士（社会学）の学位を授与するに値する業績であるとの結論に達した。